

「(仮称) 田名部まちなか団地整備事業」の特定事業の選定について

むつ市は「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成 11 年法律第 117 号)」(以下「P F I 法」という。)第 7 条の規定に基づく特定事業として、「(仮称) 田名部まちなか団地整備事業」を選定したので公表する。

また、P F I 法第 11 条の規定により、特定事業の選定に当たっての客観的評価の結果を併せて公表する。

令和 2 年 8 月 1 4 日

むつ市長 宮 下 宗 一 郎